

# 札幌市アイヌ施策推進計画

平成22年9月

札幌市

## はじめに

現在、私たちが住んでいる、この札幌の地には、北海道の各地域と同様に、遠い昔からアイヌ民族の人々が暮らして来ました。17世紀に弘前藩の関係者によって書かれた「寛文拾年狄蜂起集書」や「津軽一統志」には、コタンの戸数や有力者の名前など、札幌付近のアイヌ民族の様子が記録されています。また、幕末の探検家、松浦武四郎は、「東西蝦夷山川地理取調日誌」や「近世蝦夷人物誌」等の著作の中で、場所請負人による過酷な使役などを厳しく批判する一方、上サッポロの彫刻の名手など、アイヌ民族の友人との人間的な交流についても書き残しています。

明治2年(1869年)に開拓使が設置されると、札幌は政府の開拓政策の拠点となり、本州方面や道内各地等からの転入者を数多く迎え入れました。一方で、政府の土地政策や同化政策等により、アイヌ民族は生活や文化に大きな打撃を受けることとなり、さらには差別を受け、困窮するなど、苦難の歴史を歩んで来ました。しかしながら、アイヌ民族はこのような困難な状況の中にあっても、その尊厳を確立するための運動を粘り強く国内外で続けて来ました。そのような熱心な活動が平成19年(2007年)の「先住民族の権利に関する国際連合宣言」の採択、平成20年(2008年)の「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」の衆参両議院本会議での採択に結び付きました。これを受けて内閣官房長官が同年設置した「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」は、平成21年(2009年)に報告書を提出し、さらに、同年設置されたアイヌ政策推進会議は、この報告書に基づいて総合的なアイヌ政策を検討しており、私も一委員としてその会議に参加し、今後求められる新たな政策等について協議しております。

札幌市においては、こうした国内外の動きを踏まえ、アイヌ民族に関わる施策を総合的に推進する初めての計画として、「札幌市アイヌ施策推進計画」を策定いたしました。

この計画は、アイヌ民族、有識者、公募による市民の方々に構成された「札幌市アイヌ施策推進計画検討委員会」の報告書や、パブリックコメントによりいただいたご意見を踏まえて策定したもので、「アイヌ民族の誇りが尊重されるまちの実現」をめざして、「市民理解の促進」、「伝統文化の保存・継承・振興」、「生活関連施策の推進」という3つの施策目標のもとに、施策を推進して行くものです。

今後、この計画に沿って、具体的に施策を進めてまいります。こうした取組みを通して、先住民族であるアイヌ民族の誇りが尊重される札幌を実現して行きたいと考えております。

最後に、報告書のとりまとめにあたってご尽力いただいた札幌市アイヌ施策推進計画検討委員会の委員長及び委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただいた方々に、深く感謝を申し上げます。

平成22年(2010年)9月  
札幌市長 上田文雄

# 目次

計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	
2 計画の位置付け	
3 計画期間	2
4 策定経過	
第1 アイヌ民族に関わる歴史的経緯	3
1 アイヌ民族の先住民族としての歴史	
2 近世以降の歴史的経緯	
第2 アイヌ民族の現状と最近の動き	5
1 アイヌ民族の生活・教育等の状況	
(1) 北海道を中心とする生活関連施策	
(2) アイヌ民族の生活実態	
2 アイヌ民族の伝統文化の保存、継承、振興等 (アイヌ文化振興法と文化振興施策)	
3 アイヌ民族を取り巻く最近の動き	6
(1) 先住民族の権利に関する国連宣言	
(2) アイヌ民族を先住民族とすることを求める国会決議	
(3) アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会の報告	7
(4) アイヌ政策推進会議の設置	
第3 札幌市が推進する施策	8
1 札幌市アイヌ施策推進計画の目的： アイヌ民族の誇りが尊重されるまちの実現	
2 計画の体系	9
3 施策目標と推進施策	10
(1) 施策目標1：市民理解の促進	
ア 推進施策1：伝統文化の啓発活動の推進	
(ア) これまでの施策の継続実施	
(イ) 今後実施する施策	11
イ 推進施策2：教育等による市民理解の促進	
(ア) これまでの施策の継続実施	
(イ) 今後実施する施策	12
(2) 施策目標2：伝統文化の保存・継承・振興	13
ア 推進施策1：アイヌ民族の歴史を尊重する施策の推進	
(ア) 今後実施する施策	

(イ) 実施にあたり検討を要する施策	
イ 推進施策 2：伝統文化活動の推進	14
(ア) これまでの施策の継続実施	
(イ) 今後実施する施策	
(ウ) 実施にあたり検討を要する施策	15
(3) 施策目標 3：生活関連施策の推進	
ア 推進施策 1：産業振興等の推進	
(ア) 今後実施する施策	16
(イ) 実施にあたり検討を要する施策	
イ 推進施策 2：生活環境等の整備	
(ア) これまでの施策の継続実施	
(イ) 今後実施する施策	
(ウ) 実施にあたり検討を要する施策	17
(4) 国の立法等の動向と関連する施策	
4 計画の推進	18
(1) 全庁的な推進体制	
(2) 計画の進行管理等	

資料 1：札幌市アイヌ施策推進計画検討委員会 委員名簿

資料 2：札幌市アイヌ施策推進計画素案に対するご意見募集結果と札幌市の考え方